

働きがいのある学校づくりの推進について

趣旨

令和8年4月

宍粟市教育委員会では、教職員がその能力を十二分に発揮し、教育活動に取り組めるよう、学校における業務量の適切な管理と健康及び福祉の確保に向けた取組を進め、働きがいのある学校づくりを推進することが重要との考えから、規則及び市方針を定め、様々な取組を推進しています。

業務量の適切な管理

■週1日以上「定時退勤日」の実施

市内全ての学校で、全ての教職員が参画して取り組む、週1日以上「定時退勤日」を設定しています。

全ての学校で実施

■週1日以上「ノー会議デー」の設定

すべての学校で、放課後に会議を設定しない、週1回の「ノー会議デー」を実施しています。

全ての学校で実施

■週2日以上「ノー部活デー」の設定

すべての学校で、週あたり2日以上（平日は1日・土日は1日以上）のノー部活デーを設定し、家族とのふれあいやボランティア活動、地域行事への参加や教職員の心身のリフレッシュなど、ゆとりある生活の確保に取り組んでいます。

全ての学校で実施

■学校業務改善を通じた教職員の総業務量の削減

1 GIGAスクール構想による児童生徒1人1台のタブレットやICT機器を活用した校務・業務の効率化を進めています。

全ての学校で実施

2 教職員の業務を支援するグループウェア及び保護者向け情報配信サービス「すぐーる」の有効活用に取り組めます。

全ての学校で実施

■外部人材の積極的な活用の推進

1 ICT支援員を配置しGIGAスクール構想により整備されたICT環境を適切に活用できるよう全ての学校を支援しています。

教育委員会に配置 全ての学校に対応

2 教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）を市内の学校（4校）に配置し、教員が、児童生徒への指導や教材研究に注力できる体制を整備します。

市内の4つの学校に配置